七二五　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和八管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件　二五　115　七六
七二六　特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群、まさば及びごまさば対馬暖流系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群Ａ海域、ずわいがに日本海系群Ｂ海域、ずわいがに北海道西部系群、ずわいがにオホーツク海南部、まだら本州太平洋北部系群、まだら本州日本海北部系群、まだら北海道太平洋並びにまだら北海道日本海）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二五　115　八〇
七二七　飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第二条第三項に基づき飼料添加物を定める件の一部を改正する件　二六　116　九
七二八　飼料の公定規格の一部を改正する件　二六　116　一〇
七二九―保安林の指定をする件　二七　三
七三〇―保安林の指定施業要件を変更する件　二七　三
七三四　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第九条第一項の農林水産大臣が定める収入減少影響緩和対象農産物の単位面積当たりの収入額等を定める件　二七　四
七三五　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第十条第一項の農林水産大臣が定める収入減少影響緩和対象農産物の単位面積当たりの標準的な収入額を定める件　二七　四
七三六―種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　二九　一
七四六　**○農林水産省、経済産業省、国土交通省**
二　香川用水施設改築事業に関する事業実施計画を認可した件　二八　五
五九　**○経済産業省**
中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件の全部を改正する件　一　101　三一
六〇　中小企業信用保険法第二条第五項第二号の災害及び地域を指定する件の全部を改正する件　一　101　三一
六一　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき工業製品製造業分野に特有の事情に鑑みて定める基準　八　一
六二　外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき工業製品製造業分野に特有の事情に鑑みて告示で定める基準等　八　五
六三　自動車産業の事業適応の実施に関する指針の一部を改正する告示　一二　三
六四　石油の備蓄の確保等に関する法律第七条第三項の規定に基づく石油基準備蓄量の減少を同条第四項の規定に基づき、告示する件　一五　三
六五　脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律第六十条第一項の規定に基づき、同法第三十三条第二項の登録をした件　一五　108　一一
六六　一般送配電事業者による託送供給等に係る収入の見通しの適確な算定等に関する指針の一部を改正する告示　二九　119　八四
六七　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　二九　119　一〇六
四　**○経済産業省、環境省**
使用済自動車の再資源化等に関する法律第九十八条第一項第五号の主務大臣が認める場合を定める告示の一部を改正する告示　一五　三
九　**○特許庁**
特許庁以外の条約に規定する国際調査機関に対する調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件　一　101　一〇
五九七　**○国土交通省**
海岸保全施設に関する直轄工事を国土交通大臣が施行する件の一部を改正する件　一　三
五九八　既存住宅状況調査技術者講習登録規程により既存住宅状況調査技術者講習実施機関の講習委員を変更する件　一　四
五九九　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一　四
六〇〇　砂防法第二条の土地を指定する件　一　四
六〇一　測量に関する専門の養成施設の登録事項の変更の届出があった件　一　五
六〇二―砂防法第二条の土地を指定する件　一　五
六〇四　船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件　七　六
六〇五　砂防法第二条の土地を指定する件　八　七
六〇六　高速自動車国道に関する件　八　七
六〇七　船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件　一一　五
六〇九　船舶安全法の規定に基づき、型式変更の承認をした件　一一　五
六一〇　船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件　一一　五
六一一　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　一三　四
六一二　砂防法第二条の土地を指定する件　一三　四
六一三
六一四　砂防法第二条の土地を指定する件　一三　四